

名古屋市建築協定連絡協議会

協定ニュースレター

平成21年1月16日発行：第29号

平成20年度 名古屋市建築協定連絡協議会勉強会

を開催しました。

平成20年11月14日（金）於：市役所西庁舎 第18会議室

当日は21地区から28名の出席がありました。

議題は先ず8月に行ったアンケートについて結果報告がありました。協議会としては寄せられたご意見を参考にして今後の運営をすることになっています。

次いで3地区から、紛争事例を紹介していただきました。

「鳴海町南荘」では、協定ルールに適合しない隣接地での分譲住宅計画の事例など、「味鋸東地区」では、今まさに紛争中の近隣地での8階建寮の建設計画への対応が紹介されました。「みどりヶ丘東地域」では、想定外の用途で住環境に好ましくない建築計画への対応が紹介されました。いずれも状況をすばやく察知し、建築前に対応することの重要性が説明されました。

「アンケートに対する協議会としての対応」としては、協定新規締結・更新手続への協議会の援助、紛争トラブルへの協議会の協力、そして事前協議徹底のためのPR活動の拡大が提言されました。また、運営上の問題として各地区の自治会等の地域団体と協調などの提言がされました。



勉強会開催風景

建築協定PR活動を行いました。

平成20年12月11日（木）・15日（月）・16日（火）



関係機関へ訪問の様子

建築協定をより効果的にするために、事前協議のしくみがあります。これは建物を建築する前に建築主が地区の運営委員会と建築計画について協議を行なうものです。

このしくみを確実にするため、今年度は今まで行っていた民間確認検査機関に加え、不動産関係団体、建築設計事務所関係団体に3日間に渡りPR活動を行いました。

各機関には建築協定のスムーズな運営に対する協力をお願いしました。